

	<b>在宅医療提供体制をさらに充実！ 「医療連携・在宅医療サポートセンター」を開設</b>
と き	令和3年4月1日 開設
と ころ	練馬区医師会館（高野台2-23-20）
<p>1日、医療と介護が必要になったときに誰もが安心して在宅療養生活が送れるように、「医療連携・在宅医療サポートセンター」を練馬区医師会に開設した。サポートセンターでは、在宅医療の担い手となる医師や医療機関を支援し、在宅医療提供体制のさらなる充実を図る。</p> <p>具体的には、区民が病院から退院するときの訪問診療医の調整や、在宅医療を受けている患者の一時入院のための後方支援病床の確保、在宅医療に新規参入する医師への支援等を行う。</p> <p>また、地域包括支援センターと密接に連携し、医療と介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる仕組みづくりを推進する。</p>	

#### 【センター概要】

名 称：練馬区医師会 医療連携・在宅医療サポートセンター

場 所：練馬区医師会館（高野台2-23-20）内

従事職員：医療ソーシャルワーカー、看護師、ケアマネジャー

主な事業内容

(1) 区民の相談窓口

かかりつけ医や在宅医療（訪問診療）に関する医療機関情報の提供を行う（かかりつけ医等の紹介）。

(2) 訪問診療医新規参入支援

在宅医療未経験の医師に対する支援を行う。

※診療報酬や介護保険の利用方法、多職種連携へのアドバイス等

(3) 訪問診療医の調整（詳細は別紙参照）

病院等からの依頼に基づき、病院から在宅へ移行する際の訪問診療医の調整を行う。

(4) 後方支援病床コーディネーター

在宅療養患者の病状悪化時や在宅医療受け入れ体制調整期間中の一時入院に関する調整を行う。

#### 【参考】

練馬区高齢者基礎調査等報告書（令和2年3月）によると、高齢者の4割が「人生の最期を自宅で迎えたい」と回答。また、練馬区死亡小票分析報告書（令和2年度）では、令和元年の看取り総数（5,228人）の約13%に当たる664人が自宅で最期を迎えている。今後、在宅で看取る必要がある人数は年々増加すると推計されており、在宅医療（訪問診療）へのニーズが高まってきている。

【問い合わせ】 練馬区 地域医療課 医療連携担当係 電話03-5984-4673